

専決処分について（令和 3 年度日立市一般会計補正予算
（第 9 号））

令和 3 年度日立市一般会計補正予算（第 9 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 4 年 3 月 2 日提出

日立市長 小 川 春 樹

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 2 月 1 日

日立市長 小 川 春 樹

令和 3 年度 日立市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 3 年度 日立市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 222,541 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81,743,224 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款		項			
15. 国	庫	支	出	金	
					2. 国
16. 県	支	出	金		
				2. 県	補
歳		入		合 計	

歳出

款		項			
3. 民	生	費			
			3. 児	童	福
歳		出		合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
16,182,240	110,000	16,292,240
7,133,495	110,000	7,243,495
4,564,835	112,541	4,677,376
926,171	112,541	1,038,712
81,520,683	222,541	81,743,224

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
32,519,675	222,541	32,742,216
11,286,676	222,541	11,509,217
81,520,683	222,541	81,743,224

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費国庫補助金	5,519,334	110,000	5,629,334
計	7,133,495	110,000	7,243,495

(款) 16. 県支出金

(項) 2. 県補助金

2. 民生費県補助金	759,385	112,541	871,926
計	926,171	112,541	1,038,712

歳出

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
				国庫支出金	地方債	その他	財源
1. 児童福祉総務費	4,087,836	222,541	4,310,377	222,541			
計	11,286,676	222,541	11,509,217	222,541			

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 児童福祉総務費補助金	110,000	地方創生臨時交付金 (ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業)

5. 児童福祉総務費補助金	112,541	ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金事業費補助 (10/10)

(単位 千円)

節(細節)		説明	
区分	金額		
3. 職員手当等	1,743	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業費	222,541
		03 職員手当等	1,743
10. 需用費	105	02 時間外勤務手当	1,617
		14 管理職員特別勤務手当	126
(消耗品費)	88	10 需用費	105
		01 消耗品費	88
(印刷製本費)	17	04 印刷製本費	17
11. 役務費	363	11 役務費	363
		01 通信運搬費	143
(通信運搬費)	143	03 手数料	220
		12 委託料	330
(手数料)	220	生活支援特別給付金給付事務電算委託	
12. 委託料	330	18 負担金、補助及び交付金	220,000
		02 補助	220,000
18. 負担金、補助及び交付金	220,000	生活支援特別給付金	220,000